

平成30年5月15日号

# 区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



## 品川区公式チャンネル 「しながわネットTV」

品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」では、さまざまなプロモーション動画を公開しています。ケーブルテレビ品川の品川区広報番組や、広報紙の音声版「声の広報」も視聴できます。また、耳の不自由な方や音声を出して視聴できない環境の方も安心して動画が楽しめるように、動画の内容をテキストでも表示しています。



【問合せ】広報広聴課 ☎5742-6043

## しながわ子ども食堂フォーラム2018 地域で支え、育てる子ども食堂

6月9日に「しながわ子ども食堂フォーラム2018」を開催します。子ども食堂の取り組みを紹介するほか、企業や地域からの支援について考える講演会とパネルディスカッション、交流会を行います。子ども食堂の活動に関心のある方、企業の社会貢献活動や地域活動の活性化に関心のある方、ぜひご参加ください。

【日時】6月9日（土）午後0時30分～4時

【場所】きゅりあん7階 イベントホール

【問合せ】子ども家庭支援課 ☎5742-6385

## みんなで創りつなげよう エコのわ! しながわECOフェスティバル

今年も「しながわ ECO フェスティバル」が開催されます。食品ロス削減のため、家庭で眠っている食品を集めるフードドライブも実施します。

### 【フードドライブの流れ】

- 1.ご家庭にある食品の賞味・消費期限をチェック
- 2.食べきれない食品を会場に持ち寄る
- 3.集まった食品は社会福祉協議会等に寄付し、子ども食堂の運営に役立てます。



**受け付けている食品：**お米、パスタ、缶詰、乾物、お茶・ジュース等、調味料

- 賞味期限・消費期限は2か月以上で未開封
- 包装・外装破損品不可 ○アルコール類不可
- 生鮮食品、冷凍・冷蔵品不可 ○びん製品不可

【開催日時】5月27日（日）午前10時～午後3時

【会場】しながわ中央公園、中小企業センター

※「中小企業センターまつり」も同時開催します。

【問合せ】環境課 ☎5742-6755

## 5月は自転車安全月間 ルールを守り、安全・適正に

東京都では、5月1日～31日に自転車安全利用TOKYOキャンペーンを実施しています。区でも、シェアサイクルの広域相互乗り入れによって利用エリアが広がり、ますます便利になっていますが、事故にはくれぐれも注意が必要です。自転車は自動車と同じ「車両」です。「自転車安全利用五則」など正しい交通ルールを学び、自転車を安全に利用しましょう。



### ●自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

【問合せ】土木管理課交通安全係 ☎5742-6615